

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和6年8月教育委員会会議：定例会

期 日 令和6年8月21日（水） 開会 午後2時00分
閉会 午後2時39分

会 場 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員 柴内 靖 委員

傍聴者 1名

出席職員 教 育 長 圓城寺一雄(再掲) 教 育 部 長 緑川 義徳
教育部参事(学務課長事務取扱) 村上 武宏 教育総務課長 宮崎由美子
教育センター所長 神成 裕尊 社会教育課長 舎人 樹央
指導課主幹 松原 和弘 教育総務課施設班長 新川 ゆか
教育総務課企画財務班長 伊藤 浩司
事務局 教育総務課教育総務班長 千々岩和代 教育総務課教育総務班 小高 純

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長、柴内委員、指導課主幹より4件報告 (教育長)

7月26日に開催されたスクールガードフォーラム、8月2日に開催された令和6年度市町村教育委員会研究協議会、同日に開催されたいじめ防止子供サミットについての3点について報告する。

なお、スクールガードフォーラムについては、柴内委員から、いじめ防止子供サミットについては、指導課主幹からそれぞれ報告をお願いします。

まず私から、8月2日に仙台市国際センターで開催された令和6年度市町村教育委員会研究協議会について。柴内委員とともに出席した。研究協議会の全体会では初等中等教育施策の動向について、そして、分科会においては、

不登校対策、いじめ対策について、それぞれ文部科学省の担当者から行政説明が行われた。その後の研究分科会では、柴内委員がいじめ対策部会に、私が不登校対策部会に出席し、本市の取組状況を発表するとともに、他県他市の教育委員の皆様と意見交換、協議を行った。

(柴内委員)

7月26日に佐倉中央公民館で開催されたスクールガードフォーラムについて報告する。テーマは「子どもの安全安心な登下校の確保と見守り活動の充実」、副題については「地域・保護者・学校の連携、協働」であった。参加者は、スクールガードボランティアの方、保護者の方、学校職員、教育委員関係者等含めて88名と伺っている。

内容については、開会行事の後に講演ということで、千葉県佐倉消防署救急係の救急係長の成田英二様から「登下校における子どものアクシデント対応について」という話をいただいた。その講演では、具体的に応急手当ての仕方、AEDの使い方、救急要請の手順等について大変分かりやすい講演をいただいた。

また、その後の意見交流会では、各地区ごとで分かれて協議が行われており、拝見すると、日頃から取り組まれている活動について活発に意見交流する機会が見られた。ただ、情報交換の中で、課題の中で出てきているのは、どこの班もやっぱり高齢化していること。今後の後継者を育てることが必要なのではないかということが、各班で話題となっていた。このアイアイプロジェクト活動のさらなる発展につながるよい機会であったと感じた。

(指導課主幹)

いじめ防止子供サミットについて説明をする。

先日8月2日、ちょうどここを会場に佐倉市いじめ防止子供サミットが開催された。市内全小中学校の代表児童生徒が集まり、「SOSを出しやすくするにはどうしたらよいかを考えよう」というテーマで話し合いが持たれた。参加した子どもたちは、悩みを打ち明ければ心が軽くなり、気持ちが楽になるということを経験として分かっている子がほとんどだった。苦しくなる前に相談したほうが良いという意見の一方で、なかなか言い出せないこともある。または、言い出せない人もいるなどの意見もあった。話し合いの中で相談することは恥ずかしいことではないということ、そして、悩んでいる子がいたときに、周りの友達が心の変調にいち早く気づき、声掛けや会話をしていくことが重要であるなどの意見が出されていた。各班では、その話し合いの最後に、SOSに関するスローガンを作成した。どの班も大変活発に意見を出し合っていて、素晴らしいスローガンが完成した。

参加した代表の児童生徒は、9月以降、各学校に戻って全校集会で発表したり、生徒会、児童会等で話題にすることで、佐倉市の全児童生徒にいじめの対応やその考え方、意識等を広めていくことになっている。

② 第1回佐倉市におけるこれからの学校のあり方懇話会の開催について

【教育総務課長】

8月14日に開催した第1回佐倉市におけるこれからの学校のあり方懇話

会について、概要を報告する。

7月の総合教育会議でも説明したとおり、近年、全国的な少子化が進み、児童生徒数の減少に伴う学級数の減少により、学校の小規模化が広がりつつあり、本市においても、全国と同様に学級数の減少が見られる。このほかにも、時代の変化の中で多様な教育ニーズ、学校施設の老朽化といった様々な課題への対応が学校現場では求められている。こういった諸課題がある中にも、引き続き本市の子どもたちの資質、能力を一層確実に育成するために望ましい学校の在り方の基本方針を作成することとした。本懇話会は、この基本方針策定に当たり、様々な立場の方々から意見をいただき、基本方針にその考えを反映するために組織したものである。

委員の構成としては、学識経験者として千葉工業大学教授の方と、元足立区教育長を務められた経験をお持ちの方の2名、佐倉市校長会から推薦のあった学校長が2名、公募により選ばれた市民の方2名の合計6名となっている。第1回目の会議ということで、それぞれ皆さんが今の教育現場に感じられていることを中心に活発な意見をいただいた。幾つか紹介すると、子どもの能力育成については、学力ではなく、子どもの学ぶ力や生きる力を育むことが大切ではないかといった意見や教職員の働き方改革に関して、単に時間を削減するというのではなく、働き方を選択できる環境こそが本当の意味での働き方改革と言えるのではないかといった意見、また、学校施設に関しては、築年数と老朽化具合、今後の財政支出といった現実もしっかり見ていく必要があるなど、多岐にわたる意見をいただいた。

また、学校施設と教育環境に求めることなどについて、今後アンケートを実施する予定となっていることから、調査対象や設問についても議論をいただいた。今回いただいた意見を基に、次回10月上旬に開催予定の第2回会議で内容を確定して、児童生徒、保護者、教職員、地域の方々へのアンケート調査を実施する予定である。懇話会での意見や各主体へのアンケート調査の結果を踏まえながら、来年10月頃の公表を目指し、丁寧に議論を進めてまいりたい。

③ 令和7年度使用教科用図書の採択について【学務課長】

令和7年度使用教科用図書については、7月の定例教育委員会会議の中で採択をしていただき、採択結果を印旛採択地区協議会事務局に報告したところである。このたび印旛採択地区協議会会長から、印旛採択地区内の全ての市町村教育委員会が同一の教科書を採択したとの報告をいただいたので、ここで報告させていただく。

なお、教科用図書の採択結果については、本日の教育委員会会議以降、準備が整い次第、速やかに公開する。

最後に、資料にある「住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願」について。請願事項1については、印旛採択地区協議会において教育委員会会議並びに採択地区協議会は非公開としており、佐倉市が決定するものではない。2については、先ほどの報告にもあったが、佐倉市として採択結果等は、例年ホームページや「こうほう佐倉」で速やかに公表している。これらのことから、今回の請願については報告のみとする。

④ 佐倉市通学路緊急合同一斉点検の実施について【学務課長】

令和3年6月28日、八街市で下校途中の小学生の列に車両が衝突し、複数の児童が死傷する重大事故が発生した。これを受け、令和3年6月30日付で千葉県教育委員会より、市町村教育委員会に対して小学校の通学路における緊急点検の実施が通知された。今年度、佐倉市通学路交通安全プログラムにのっとり、令和6年7月1日付で市内各小学校に対して、小学校の通学路における3年に1回の通学路緊急合同点検の実施を通知した。市内各小学校に危険箇所の抽出及び報告を依頼し、令和6年7月19日までに23か所の報告を受けた。小学校からの通学路整備要望や市民の声等を考慮し、報告のあった23か所全ての点検を実施することとした。

佐倉警察署をはじめ印旛土木事務所、市道路維持課、市道路建設課、学校関係者、市教育委員会で令和6年8月26日、28日、29日の3日間で23か所の緊急合同点検を実施する。緊急合同点検では、市内各小学校関係者からの現状説明及び整備要望等を聞き取った上で、現地確認を実施する。現地では路面表示や外側線の引き直しや追加標識やカーブミラーの設置等、様々な対策について意見を交わす予定となっている。市内には道路の狭いところや歩道が確保されていないところなど、実際に歩くことで児童の登下校の安全上の配慮が必要な箇所を確認する方向になっている。その後は、佐倉警察署や印旛土木事務所、市道路維持課、市道路建設課が協議を進め、具体的な対策と対応を検討し、密に連携を図りながら児童の安全を最優先に考え、通学路の整備を実施していく。

⑤ 佐倉市スクールガード<アイアイプロジェクト>フォーラムについて【学務課長】

7月26日金曜日、佐倉中央公民館において、第17回佐倉市スクールガードフォーラムを開催した。当日は88名という多数の参加者となった。内訳については、資料に記載してあるとおりである。今年度は、講師として佐倉消防署救急係救急係長、成田英二様より講演をいただいた。参加した人たちからは、成田係長さんの話がとても分かりやすかった。アクシデント時の対応方法がとても参考になった。119番への通報手順が分かったなどの感想をいただいた。

その後行われた地区別の意見交流会では、佐倉市内5つの地区の小学校でグループをつくったことにより、他校の取組を知ることができ、今後のスクールガードボランティアの活動の参考となったという意見が多くあった。さらに、スクールガードボランティアや保護者、学校関係者の小グループでの話合いの時間を設けたことで、同じ立場として抱える課題や取組についての活発な意見交流が行われた。特に保護者には、スクールガードボランティアの様々な取組と努力を知ることによって感謝の気持ちが高まるとともに、担い手不足という現状を知り、今後のPTA活動に協力していきたいという感想が多く寄せられた。学校関係者にはやりがいを感じられるという視点から感謝を伝える場の工夫、入学説明会時のスクールガードボランティアへの勧誘など、具体的な方法が挙がり、本テーマである子どもの安全安心な登下校の確保と見守り活動の充実について有意義な話合いになった。

全体を通して、スクールガードボランティアや保護者、学校関係者の連携

が重要であり、皆様の支援を得て、本事業が進められていることを改めて感じることができた。引き続き、アイアイプロジェクト活動を充実させていけるよう尽力していく。

⑥ いじめの状況について【指導課主幹】

7月末現在のいじめの状況について報告する。認知件数は458件で、今月の新たな認知件数は53件。内容は、冷やかしゃからかい、悪口等が依然として一番多いという状況である。いじめ案件は、一旦落ち着いたとしても、その後、子どもたちの様子を十分観察し、配慮することがとても重要だと考えている。引き続き、子どもたちの小さな変化を見逃さず、見守りや相談しやすい環境づくりを推進するなど、組織的に取組を実施することを大切にするよう各学校を指導してまいりたい。

⑦ 感染症の状況について【指導課主幹】

7月13日から7月19日までの感染症の状況について報告する。新型コロナウイルス感染症が54名、インフルエンザが3名、水痘と手足口病が各2名ずつ、そのほか1名ずつだが、溶連菌感染症、流行性角結膜炎の報告があった。また、夏休み直前、7月の第3週目、中学校1校で新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖があった。ここ数年、9月に新型コロナウイルス感染症が流行していること、また、マイコプラズマ肺炎が流行しているとの報道もあるので、9月以降の感染状況を注視し、今後も各学校における基本的な感染症対策を推進していく。

《委員から報告》

感染症の追加報告をする。新型コロナウイルス感染症について、先週8月12日から8月18日までで、定点当たり、印旛市郡医師会内で10.2。定点の医療機関23機関の患者さんの数は236名。その前の週、32週、8月5日から8月11日が定点当たり14.43で、患者さんの数が332なので、100名近く減っている。この11波のピークが第30週、7月22日から7月28日、これが定点当たり18.57あったので、先週だと大体半減。第30週のピークのときの患者さんの数が427名なので、こちらも200名ぐらい減っているが、お盆の期間もあったので、医療機関での把握ができていないということもあるのかもしれない。そのため、人数からすると、あまり減っていないかもしれないので、来週の報告がどうなっているか見ていかないといけないと思う。学校が30週は既にお休みになっていたもので、これからずっと減っているが、今お話があったように新学期が始まるとまた増える可能性があるもので、十分に注意をしていただきたい。

今の感染の特徴としては、家庭内だと家庭内感染というのがあるが、どこでかかったか分からないという方が結構いる。今、電車、駅の中でマスクをつけていない方がかなり多い。8割、9割、もうつけていない。あまり重症化していないが、基礎疾患を持たれている方、小中学生はあまり関係ないが、やはりこれがきっかけで亡くなる方がいるので、例えば高齢者がいる家庭では持ち込まないということが大事かなということで気をつけていただきたいと思う。

それから、感染性胃腸炎について、これは先週、第33週、8月12日から8月18日までで定点当たり2になった。その前の週、32週、8月5日から8月11日までが123名の9.46あったので、かなり減っている。それから、手足口病についても、今お話があったが、先週の第33週、8月12日から8月18日が定点当たり2.13で、前の週、32週、8月5日から8月11日が定点当たり6.53なので、これも大体3分の1ぐらいになっている。お盆の期間があるので、通常の1週間と比べて把握が正確ではないかもしれないが、今のところ減っているという認識でいいと思う。ただし、油断しないようにということ。感染対策は一緒。マスク、手洗い、あとは過労である。やっぱり寝不足、暑さでどうしても皆さん疲れているので、寝不足にならないようにということで、気をつけていただきたいと思う。

3 議決事項

議案第1号 令和6年度佐倉市8月補正予算（教育委員会所管分）について
教育総務課長より上程議案の説明

内容：8月補正予算の説明をする前に、6月補正の歳入額について1点報告する。5月教育委員会会議で6月補正予算について審議いただいた際には、こちらの歳入額を805万1,000円で提出したが、社会教育課が千葉県から受ける補助金の内示額が1,000円増額となったことから、6月補正の歳入額が805万2,000円に変更されているので、ご了承をお願いします。

続いて、8月補正について。教育委員会所管分の補正予算要求額については、歳入予算で3,280万5,000円の増額、歳出予算については、187万9,000円の減額となっている。

続いて、内容の説明をする。2ページの歳入予算。17款県支出金、3項委託金、3目教育費委託金については、今年度11校11部活で実証実験を行っている部活動の地域移行に向けた各種取組に係る経費について、千葉県から3,280万5,000円の委託金を受けるものである。

続いて、3ページ、2の歳出。上段の9款教育費1項教育総務費、2目事務局費、4、学校指導一般事務費31万円の増額については、ふるさとまちづくり応援寄附金を学校教育振興基金に積み立てるものである。

下段の3項中学校費、1目学校管理費、1、中学校運営事業、同じく4、中学校体育施設管理事業の2つで、合計218万9,000円の減額については、今年度から中学校においてプール事業が廃止になったことに伴い、清掃や水質検査に係る委託料、消毒用消耗品の購入に係る経費が減額となった。

議案第1号 令和6年度佐倉市8月補正予算（教育委員会所管分）についての説明は、以上となる。ご審議のほどよろしくをお願いします。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

歳入が3,280万5,000円、歳出が187万9,000円の減ということで、基本的なことを伺うが、その差額3,468万4,000円が、この予算の歳出の中に書かれていなくてもいいのか。要するに3,468万4,000円の行き先はどこになるのか。

【教育総務課長】

歳入歳出の市全体の入り繰りは、もちろん同額でないといけないが、最終的に市の総括でなるので、9款に関しては、そのずれについては特に問題はないものと捉えている。

【委員1名より】

そうすると、年度内でこれはどこかに割り振りされて、ちゃんと支出できているということになるのか。

【教育総務課長】

もちろん、こちらの県からの委託金については、部活動の地域移行の予算に充てられるものである。

【委員1名より】

そうしたら、その3,468万4,000円は、どこかにちゃんと記載があって、最終的に事業報告の中で出てくると考えていいか。

【教育総務課長】

最終的な決算の中では、充てられた形で入り繰りもきちんと整理された形になる。

【委員1名より】

目的が、部活動地域指導事業で、その項目の中に入っていくということで、その決算、また改めて配付していただきたいと思う。

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言